

# コロナ禍における管内の人口移動 ～コロナ移住はホンモノか～

## はじめに

感染症収束の見通しが立たないなか、地方への移住に関する報道を目にする機会が増えている。本レポートでは、管内1都9県を対象に、コロナ禍における人口移動を分析するとともに、移住促進に向けた自治体の取組や企業におけるテレワークの普及状況を検証することにより、管内における移住の動きについて考察してみたい。

## 1. 管内の人口移動

まず、管内の人口移動について、都県と市区町村に分けて住民基本台帳人口移動報告からみてみる。

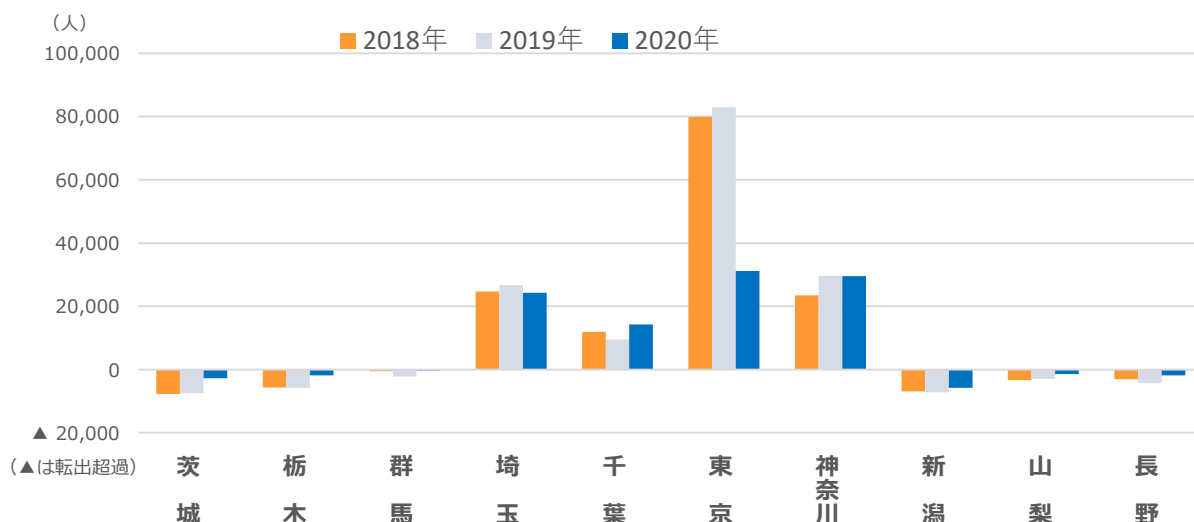
### (1) 都県別の状況

転入超過数(2020年)をみると、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県首都圏1都3県は転入超過、茨城県、栃木県、群馬県の北関東3県、新潟県、山梨県、長野県の甲信越3県は転出超過となった。

前年と比較すると、東京都、埼玉県、神奈川県は転入超過数が減少、千葉県は転入超過数が増加、北関東3県、甲信越3県は転出超過数が減少した。【図1】

東京都では、転入超過数が51,857人減少した。

【図1】管内の都県別転入超過数

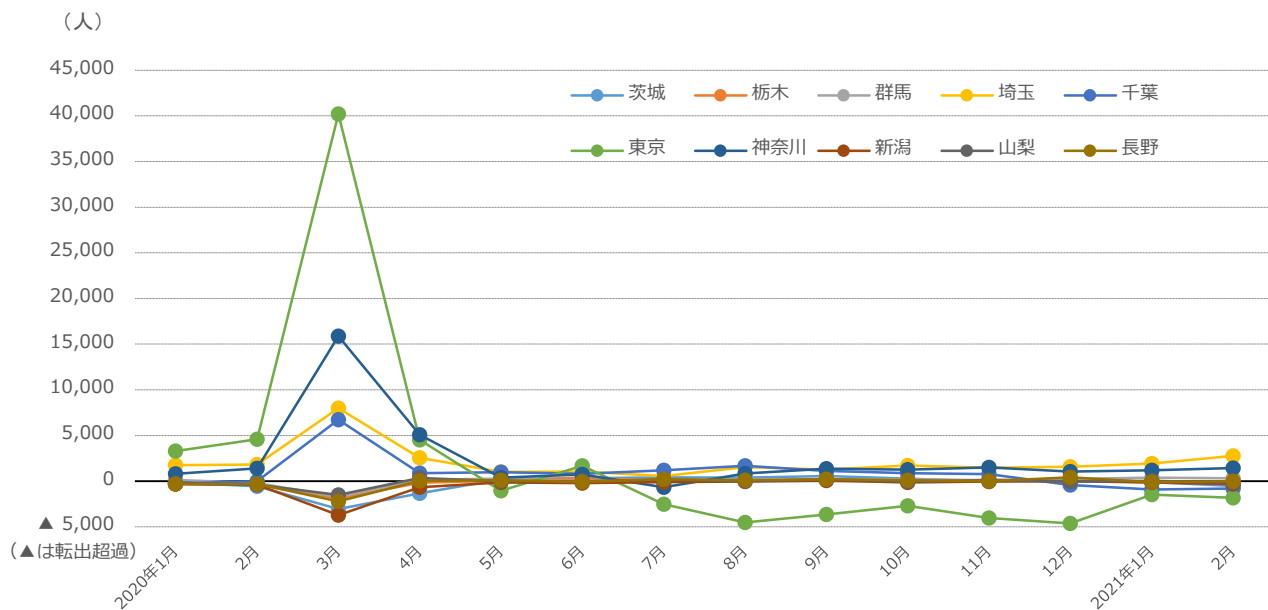


出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき作成

月別にみると、最初の緊急事態宣言が発出される直前の2020年3月は、首都圏1都3県で転入超過、北関東3県、甲信越3県で転出超過となった。

4月以降、東京都は5月に転出超過に転じ、6月は転入超過となったものの、7月から8か月連続で転出超過となっている。一方、埼玉県は転入超過が続いており、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県もほとんどの月で転入超過となっている。なお、新潟県はほとんどの月で転出超過となっている。【図2】

【図2】管内の都県別転入超過数推移

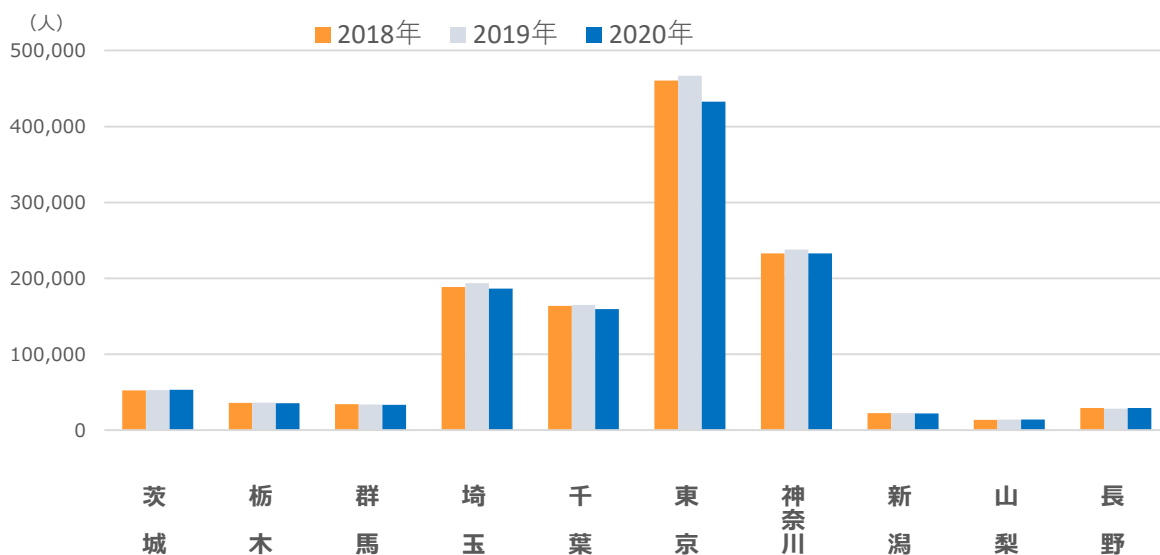


出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき作成

転入者数（2020年）をみると、茨城県、山梨県、長野県は前年より増加し、その他の1都6県は前年より減少した。【図3】

東京都では、転入者数が33,919人減少した。

【図3】管内の都県別転入者数

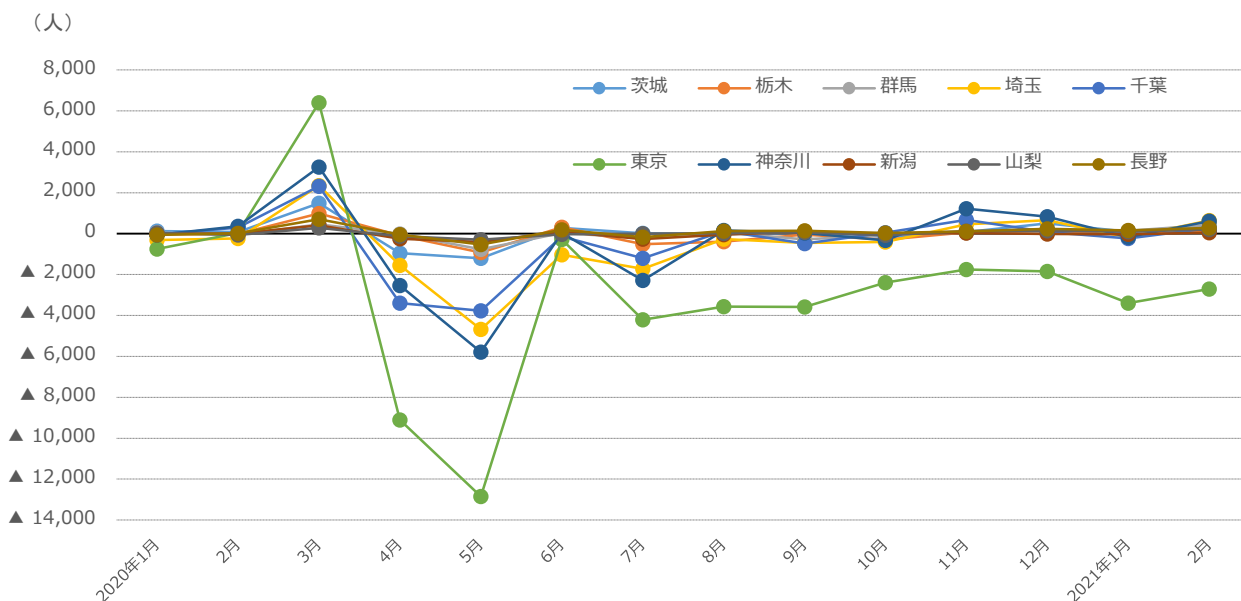


出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき作成

月別にみると、2020年3月は管内全都県で前年を上回った一方、4月、5月は前年を下回っており、コロナ禍での年度替わりにおける駆け込み移動とその反動がみられた。

4月以降、東京都は11か月連続で前年を下回っている一方、長野県は8月以降、7か月連続で前年を上回っている。【図4】

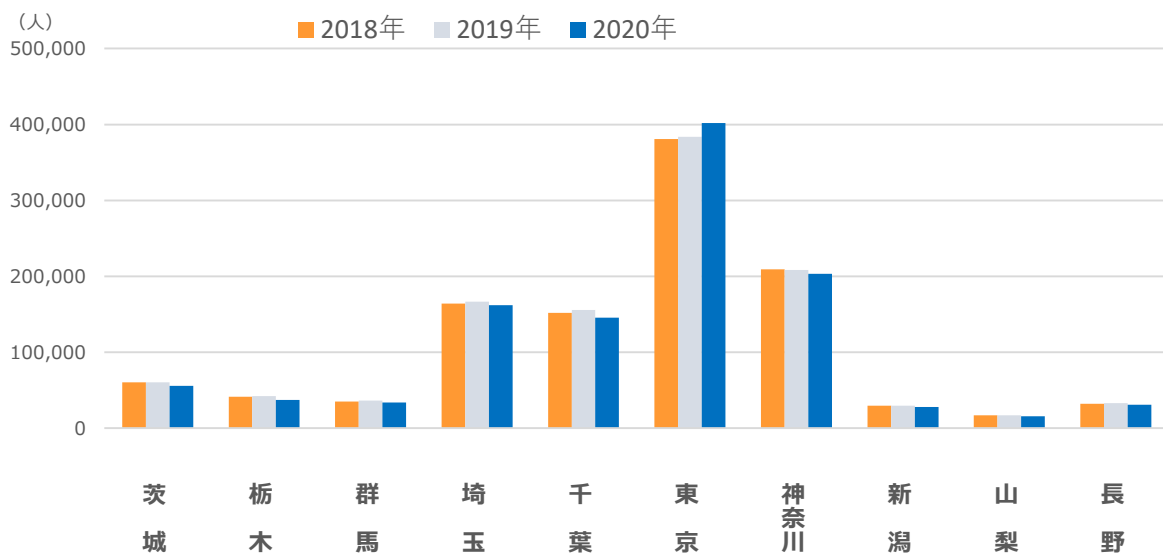
【図4】 管内の都県別転入者数前年差推移



転出者数（2020年）をみると、東京都のみが前年より増加し、その他の9県は前年より減少した。【図5】

東京都では、転出者数が17,938人増加した。

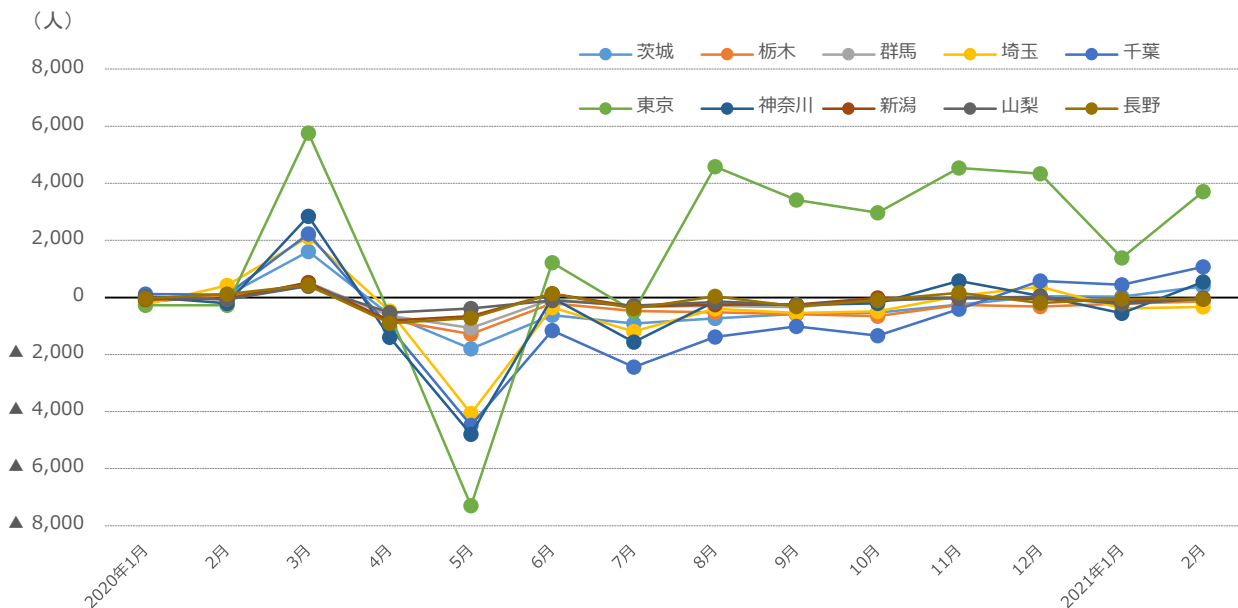
【図5】 管内の都県別転出者数



月別にみると、2020年3月は管内全都県で前年を上回った一方、4月、5月は前年を下回っており、転入者数と同様に、コロナ禍での年度替わりにおける駆け込み移動とその反動がみられた。

4月以降、東京都はほとんどの月で前年を上回っている一方、栃木県、群馬県は11か月連続、その他の7県もほとんどの月で前年を下回っている。【図6】

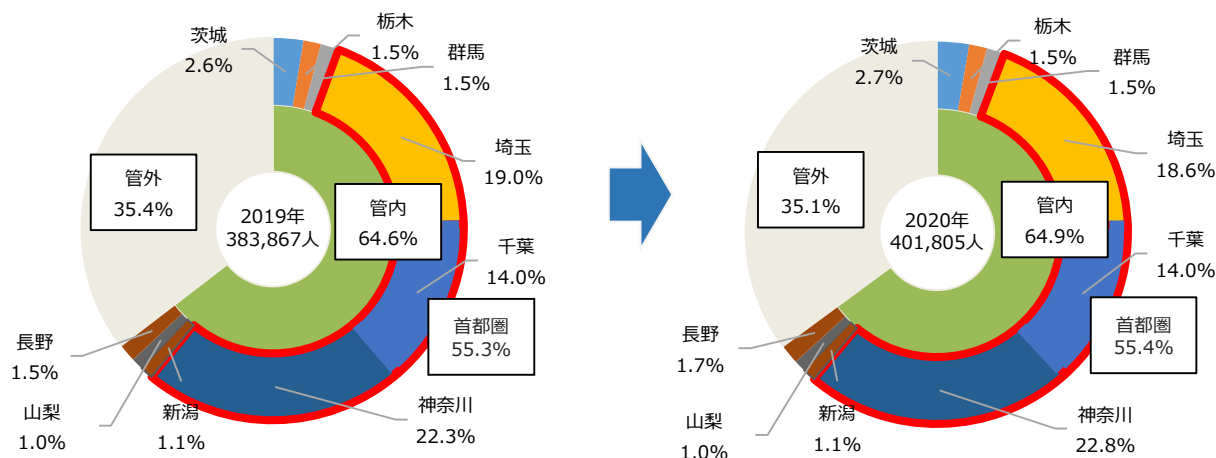
【図6】 管内の都県別転出者数前年差推移



出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき作成

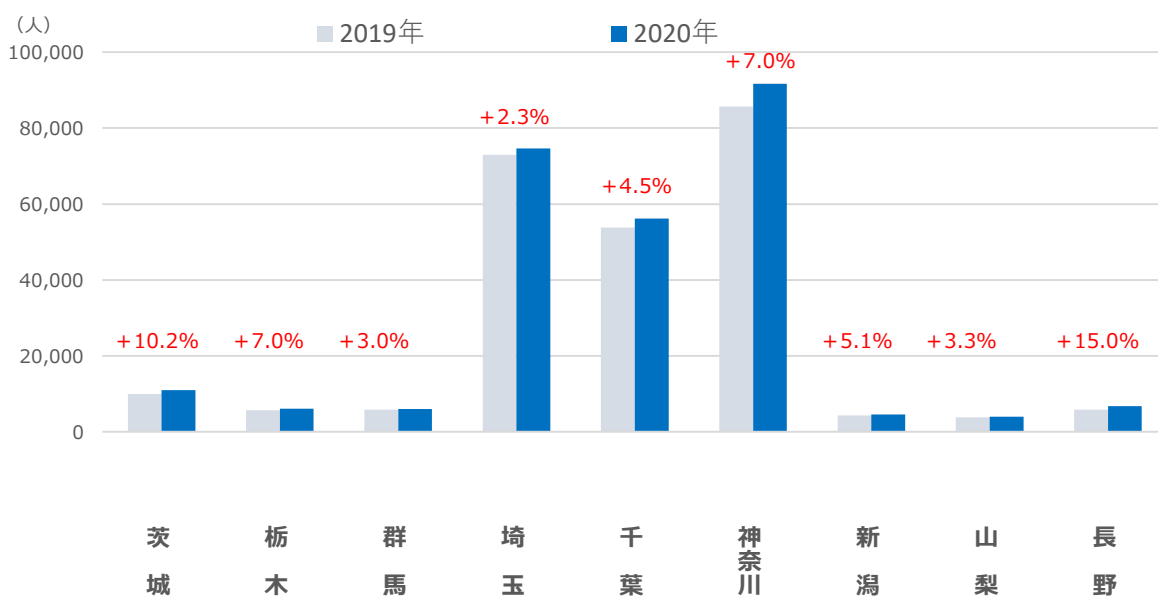
東京都からの転出先（2020年）をみると、管内の9県で全体の64.9%を占め、埼玉県、千葉県、神奈川県首都圏3県だけでも全体の55.4%を占める。これらの傾向は前年から変わっていないものの、東京都からの転入者数は管内全県で前年より増加しており、特に長野県（前年比+15.0%）、茨城県（同+10.2%）、栃木県（同+7.0%）、神奈川県（同+7.0%）、新潟県（同+5.1%）の伸びが大きい。【図7】 【図8】

【図7】 東京都からの転出先構成比



出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき作成

【図8】東京都からの管内県別転入者数



出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき作成

なお、関東財務局管外の道府県から管内1都9県への転入者数（2020年）は前年より減少したものの、管内から管外への転出者数も減少しており、管内への転入超過が続いている。

## （2）市区町村別の状況

【表1】をみると、転入超過数（2020年）の管内上位10先に、新たに千葉市（千葉県）、江東区（東京都）、つくば市（茨城県）、柏市（千葉県）、藤沢市（神奈川県）が入った。

江東区、つくば市、藤沢市は転入者数の増加が、千葉市は転出者数の減少が転入超過数の増加に大きく寄与した。柏市は転入超過数が減少したものの、他の上位先の転入超過数が大きく減少したことから順位が上昇した。

転入者数（2020年）の管内上位10先は、すべて首都圏1都3県の市区町村が占めており、新たに江東区（東京都）が10位に入った以外、前年から順位に変動はない。

転出者数（2020年）の管内上位10先も、すべて首都圏1都3県の市区町村が占めており、前年から順位に変動はない。

【表1】転入超過数、転入者数、転出者数  
管内上位10先（2020年）

順位	転入超過数	転入者数	転出者数
1位	横浜市（神奈川県） 12,447人 (3位：10,306人)	横浜市（神奈川県） 199,502人 (1位：200,003人)	横浜市（神奈川県） 187,055人 (1位：189,697人)
2位	さいたま市（埼玉県） 10,922人 (1位：11,252人)	川崎市（神奈川県） 97,199人 (2位：101,602人)	川崎市（神奈川県） 91,612人 (2位：90,984人)
3位	川崎市（神奈川県） 5,587人 (2位：10,618人)	さいたま市（埼玉県） 79,019人 (3位：79,711人)	さいたま市（埼玉県） 68,097人 (3位：68,459人)
4位	千葉市（千葉県） 4,783人 (13位：3,739人)	世田谷区（東京都） 59,494人 (4位：62,353人)	世田谷区（東京都） 57,627人 (4位：54,844人)
5位	江東区（東京都） 4,610人 (23位：2,485人)	千葉市（千葉県） 51,979人 (5位：51,966人)	千葉市（千葉県） 47,196人 (5位：48,227人)
6位	流山市（千葉県） 4,067人 (8位：4,353人)	練馬区（東京都） 44,828人 (6位：48,202人)	大田区（東京都） 43,703人 (6位：41,924人)
7位	つくば市（茨城県） 4,052人 (19位：3,154人)	大田区（東京都） 44,136人 (7位：47,260人)	練馬区（東京都） 43,049人 (7位：41,862人)
8位	品川区（東京都） 4,038人 (6位：6,012人)	杉並区（東京都） 41,635人 (8位：44,606人)	杉並区（東京都） 41,555人 (8位：40,391人)
9位	柏市（千葉県） 3,607人 (11位：4,000人)	板橋区（東京都） 37,314人 (9位：39,557人)	新宿区（東京都） 38,090人 (9位：38,615人)
10位	藤沢市（神奈川県） 3,244人 (20位：2,966人)	江東区（東京都） 36,253人 (13位：33,626人)	江戸川区（東京都） 37,716人 (10位：37,334人)

出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき作成

(注) ( ) 内書きは2019年の順位・人数

【表2】をみると、転入超過数の減少、転入者数の減少、転出者数の増加（2019年→2020年）のいずれにおいても、東京都特別区が上位を占めている。

【表3】をみると、転入超過数の増加（転出超過数の減少）（2019年→2020年）（注）が最も大きかった管内市区町村は小山市（栃木県）で、同市は転入者数の増加、転出者数の減少においても管内上位10先に入っている。

また、管内上位10先のうち、江東区（東京都）、八千代市（千葉県）、相模原市（神奈川県）の3市区は転入者数の増加において、横浜市（神奈川県）、古河市（茨城県）、成田市（千葉県）、取手市（茨城県）、千葉市（千葉県）、四街道市（千葉県）の6市は転出者数の減少において管内上位10先に入っている。

転入者数の増加（2019年→2020年）をみると、管内上位10先に首都圏1都3県以外からは、つくば市（茨城県）、小山市（栃木県）、軽井沢町（長野県）が入っている。

転入者数の増加が管内1位の江東区（東京都）は、好立地から1世帯当たり人員が東京23区平均を上回るなどファミリー層を中心に潜在的需要の強い地域であり、大型分譲マンションの竣工・入居開始が2020年1～3月に集中したことが転入者数の増加に影響したものとみられる。

転入超過数の増加に寄与する転出者数の減少（2019年→2020年）をみると、管内上位10先に横浜市（神奈川県）や千葉市（千葉県）といった首都圏の県庁所在地のほか、小山市（栃木県）、成田市（千葉県）、取手市（茨城県）などが入っている。

小山市などは、外国人の入国制限により、市内に多く所在する研修施設に短期滞在する外国人の転出者数（外国からの入国は転入者数には含まれない）が大幅に減少したことによるものとみられる。甲信越からは唯一、新潟市（新潟県）が管内上位10先に入っている。

【表2】 転入超過数減少、転入者数減少、転出者数増加  
管内上位10先（2019年→2020年）

順位	転入超過数の減少（▲）	転入者数の減少（▲）	転出者数の増加
1位	世田谷区（東京都） ▲5,642人	川崎市（神奈川県） ▲4,403人	世田谷区（東京都） 2,783人
2位	川崎市（神奈川県） ▲5,031人	練馬区（東京都） ▲3,374人	渋谷区（東京都） 1,986人
3位	大田区（東京都） ▲4,903人	大田区（東京都） ▲3,124人	大田区（東京都） 1,779人
4位	練馬区（東京都） ▲4,561人	杉並区（東京都） ▲2,971人	品川区（東京都） 1,516人
5位	杉並区（東京都） ▲4,135人	世田谷区（東京都） ▲2,859人	港区（東京都） 1,446人
6位	文京区（東京都） ▲3,222人	江戸川区（東京都） ▲2,488人	目黒区（東京都） 1,359人
7位	中央区（東京都） ▲3,140人	文京区（東京都） ▲2,356人	練馬区（東京都） 1,187人
8位	板橋区（東京都） ▲3,073人	板橋区（東京都） ▲2,243人	杉並区（東京都） 1,164人
9位	中野区（東京都） ▲2,936人	中央区（東京都） ▲2,167人	墨田区（東京都） 1,117人
10位	港区（東京都） ▲2,899人	中野区（東京都） ▲1,878人	中野区（東京都） 1,058人

出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき作成

【表3】 転入超過数増加、転入者数増加、転出者数減少  
管内上位10先（2019年→2020年）

順位	転入超過数の増加 （転出超過数の減少）	転入者数の増加	転出者数の減少（▲）
1位	小山市（栃木県） 2,907人	江東区（東京都） 2,627人	横浜市（神奈川県） ▲2,642人
2位	横浜市（神奈川県） 2,141人	八千代市（千葉県） 1,048人	小山市（栃木県） ▲2,457人
3位	江東区（東京都） 2,125人	小金井市（東京都） 791人	成田市（千葉県） ▲2,077人
4位	古河市（茨城県） 1,668人	相模原市（神奈川県） 758人	古河市（茨城県） ▲1,590人
5位	成田市（千葉県） 1,602人	つくば市（茨城県） 587人	四街道市（千葉県） ▲1,285人
6位	八千代市（千葉県） 1,312人	習志野市（千葉県） 580人	新潟市（新潟県） ▲1,247人
7位	取手市（茨城県） 1,180人	三鷹市（東京都） 567人	取手市（茨城県） ▲1,056人
8位	相模原市（神奈川県） 1,132人	小山市（栃木県） 450人	千葉市（千葉県） ▲1,031人
9位	千葉市（千葉県） 1,044人	軽井沢町（長野県） 446人	鎌倉谷市（千葉県） ▲974人
10位	四街道市（千葉県） 980人	上尾市（埼玉県） 416人	宇都宮市（栃木県） ▲954人

出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき作成

（注）本レポートでは、転入超過数の増加と転出超過数の減少を区別しない。なお、転入超過数の増加のみで見ると、管内1位は横浜市（神奈川県）である。



### (3) 管内の人口移動

2020年は、東京都以外の9県において転出者数が減少となったことから分かるように、コロナ禍の影響によって人口移動が抑制されていたものとみられる。

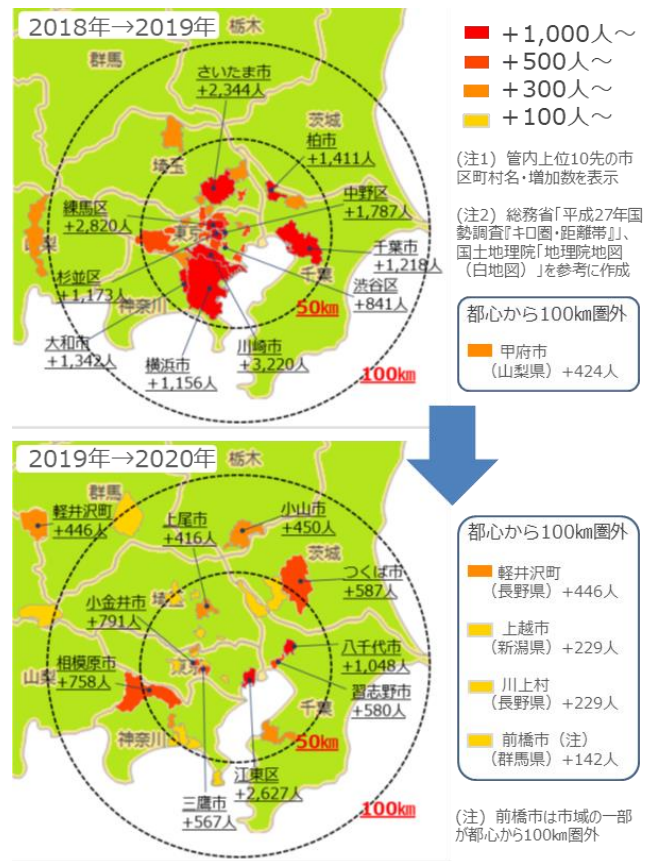
そのようななかでも、東京都からの転出先をみると、大半が首都圏3県である状況に前年から変化はないものの、管内全9県において東京都からの転入者数が増加している。

また、市区町村別の転入者数をみると、首都圏1都3県だけでなく、東京都心から50km～100km圏内に位置するつくば市（茨城県）や小山市（栃木県）などでも増加がみられる。

【図9】

このように、感染症拡大を契機として、東京都心へのアクセスを重視した「職住接近」といったこれまでの考え方から、広い住居や部屋等を備えた郊外に住む「余裕を持った生活」といった考え方への変化がうかがえる。

【図9】 転入者数が増加した市区町村（管内上位30先）



## 2. 移住促進に向けた管内自治体の取組

国では、感染症拡大以前から地方への移住促進に取り組んできた。管内自治体の取組についてみる前に、国による地方移住促進にかかる方針や施策について整理しておく。

### (1) 国の方針・施策

国による地方移住促進にかかる施策は、地方創生の取組として始まった。地方創生は、人口減少及び高齢化を踏まえ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すものである。国は、2014年に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略という）」を策定し、総合戦略における基本目標の一つとして「地方への新しいひとの流れをつくること」を掲げた。

これを受けて各自治体においても「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、各種施策に取り組んでいるところであり、総合戦略は2020年度から第2期に入っている。

国では、地方への人の流れを政策面で後押しするため、①地方へ移住して地域企業への就業や社会的起業等をする移住者に支援金（最大100万円）を支給する「移住支援金」事業、②地域の課題に取り組む「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもった起業（社会的起業）等をする者に支援金（最大200万円）を支給する「起業支援金」事業を2019年度に創設し、2020年度は42都道府県が1,217市町村と連携して各事業を実施している。

また、感染症拡大を契機として、地方で暮らしてもテレワークで都会と同じ仕事ができるとの認識が拡大していることを踏まえ、地方におけるサテライトオフィスでの勤務など「地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）」を推進するため、移住支援金の支給対象を拡充したほか、国の令和2年度第3次補正予算において、自治体等によるサテライトオフィス開設等を支援する「地方創生テレワーク交付金」を措置している。

国による地方移住促進にかかる方針や施策について確認したところで、東京都からの転入者数（2020年）が前年比で2桁増となっている茨城県と長野県の移住促進に向けた取組をみている。

## （2）茨城県の取組

茨城県では、感染症拡大を契機としたテレワークの急速な広まりと地方移住への機運の高まりを受け、県内市町村へのテレワーカーの移住を促進するため、2020年に「たのしむ茨城テレワーク移住促進事業」を展開した。

この事業は、地域の魅力を活かした移住推進事業の提案を市町村から募集し、県が実施を支援するもので、2020年度は日立市、土浦市、笠間市、潮来市、大子町の5市町が実施するテレワーク移住促進事業を支援した。また、2020年10月にPRサイト「Work Life Journey in Ibaraki」をオープンし、5市町のテレワーク移住促進事業や県内市町村の移住支援策を掲載したほか、コワーキング情報、住宅や土地購入情報をはじめとした移住検討の際に有用な情報を総合的に発信するなど、県が先頭に立って県内市町村への移住を支援している。



画像：茨城県提供

管内の他都県に比べ、全国や国際的に有名な観光資源に乏しいものの、山や海や湖の自然に恵まれている茨城県は、在来線で県庁所在地の水戸から上野まで約65分、研究学園都市のつくばから秋葉原まで約45分と、都心への通勤が十分可能な距離に位置する。豊かな自然と都心への程よい距離感は、テレワークの急速な広まりと地方移住への機運の高まりのなか、茨城県の強みとなっている。

## （3）長野県の取組

長野県は、首都圏や中京圏からのアクセスが良く、豊かな自然、スキー、温泉、森林セラピー、ワインといった地域コンテンツを有する年間延べ8,600万人が訪れる山岳観光県である。



画像：長野県提供



こうした環境をセールスポイントに、県では、市町村や民間団体と連携したオール信州による「田舎暮らし『楽園信州』推進協議会」を2006年度に設立し、移住セミナーや移住ポータルサイトによる情報発信、楽園信州ファミリー制度等の受入支援など、他県に先駆けて移住促進施策を進めてきた。

また、他県も移住促進に取り組み始めた近年では、県の首都圏情報発信拠点である銀座NAGANOの開設（2014年度～）、最大約6か月間「おためし」で長野県に住んで仕事をもらう「おためしナガノ」の展開（2015年度～）、「普段の職場や居住地からは離れ、信州ならではの魅力に触れながら仕事をする豊かなライフスタイル」を提案する「信州リゾートテレワーク」の推進（2018年度～）など、取組の幅を広げているほか、コロナ禍においても、「ワーケーションEXPO@信州」の開催や、信州リゾートテレワークのモデル地域の拡大など、切れ目のない取組を実施している。

これらの取組の成果もあり、長野県は、宝島社発行の「田舎暮らしの本」による「移住したい都道府県」ランキングにおいて、15年連続1位となっている。

県では、コロナ禍において進む地方回帰の動きを好機と捉え、人や企業を信州に集めるための施策を「信州回帰プロジェクト」として展開し、移住や二地域居住、信州リゾートテレワークの更なる推進や産業立地政策の再構築などに攻めの姿勢で取り組んでいくとしている。

次に、市区町村から、転入超過数の増加（転出超過数の減少）で管内1位、転入者数の増加で管内8位、転出者数の減少で管内2位（いずれも2019年→2020年）となった小山市（栃木県）の取組をみている。

#### （4）小山市（栃木県）の取組

小山市は、東京の都心部まで新幹線で約40分とアクセスが良く、各在来線の結節点であるなど都市環境が整っており、また、市街地の周辺には農地や平地林の田園環境が広がり、コウノトリが定着・繁殖したラムサール条約湿地「渡良瀬遊水地」をはじめとする豊かな自然環境と数多くの歴史的・文化的財産を有し、農業・商業・工業のバランスがとれたまちとして発展している。

市では、これらの魅力の情報発信や受入支援策として、小山市移住・定住サイト

「Oya!ma!Oyama」（おや！まあ！おやまライフ）によるワンストップサービスや、新幹線通勤定期券代の補助、宿泊体験（小山暮らしお試しの家）、「Sakutto OYAMA」

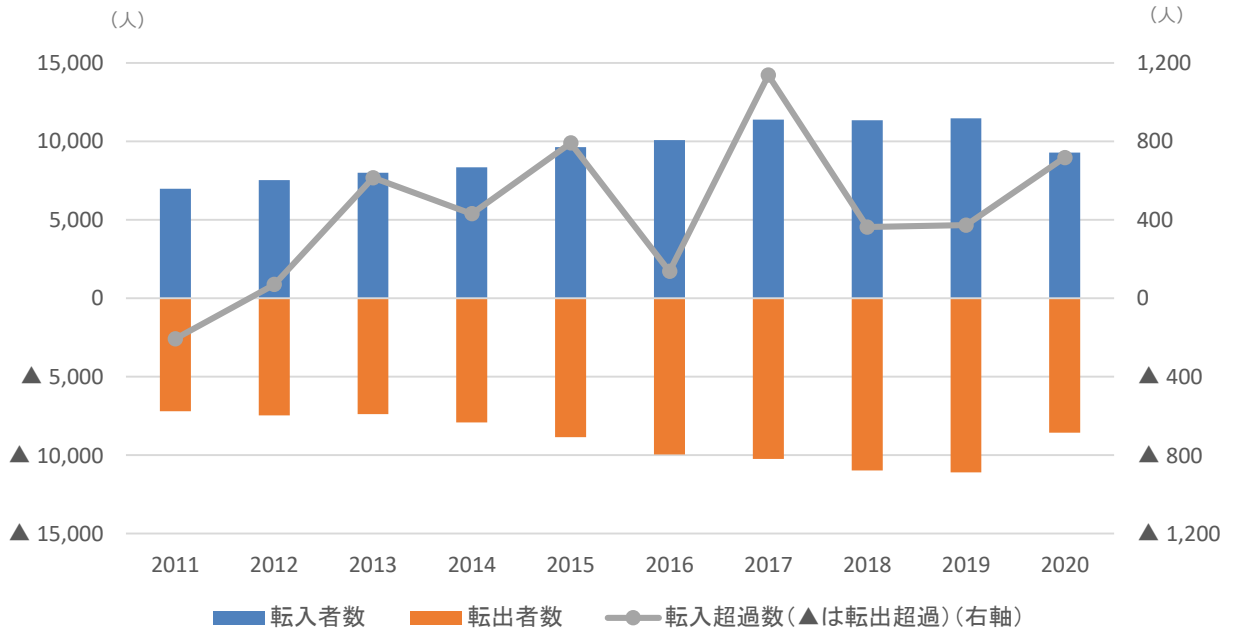
（サクッと小山）による市のプロモーションなど、各種施策に積極的に取り組んでおり、総務省による「関係人口創出・拡大事業」のモデル団体にもなっている。



画像：小山市提供

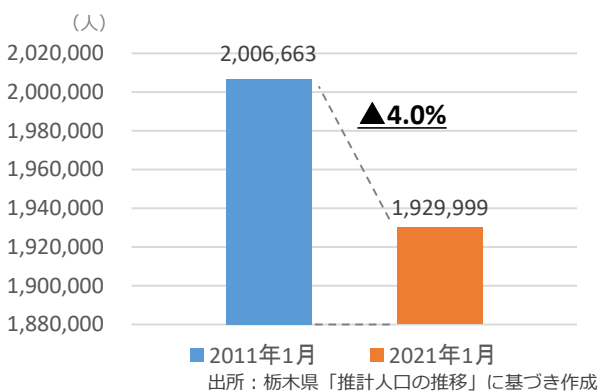
これらの取組をはじめとした市の施策の成果や立地の優位性にも恵まれ、栃木県毎月人口推計月報ベースでは【図10】のとおり2012年から9年連続で転入超過となっている。

【図10】 小山市の転入超過数、転入者数、転出者数の推移

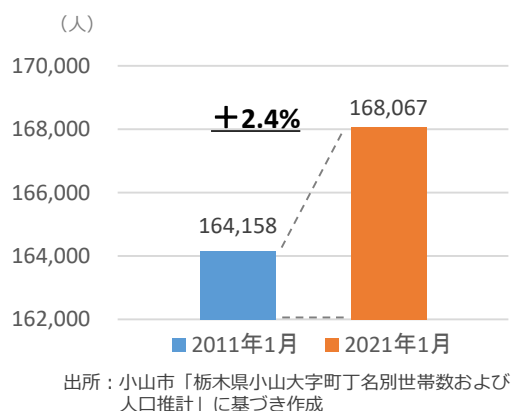


また、栃木県の人口が【図11】のとおり10年間で4.0%減少しているなか、市の人口は【図12】のとおり10年間で2.4%増加している。

【図11】 栃木県の人口の推移



【図12】 小山市の人口の推移



## (5) 「関係人口」の増加

管内自治体における取組をいくつかみてきたが、これらの自治体に共通するのは、「関係人口」の増加に積極的に取り組んでいるという点である。

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことである。

総務省の「人口推計」によると我が国の人口は2011年から減少に転じており、各自治体に移住促進により定住人口の増加を競い合うことは、ゼロサムゲームになりかねない。また、観光による交流人口の増加も、コロナ禍により、その限界が明らかになったところである。

国土交通省が2020年9月に実施した「地域との関わりについてのアンケート」調査によれば、関係人口の増加に積極的に取り組んでいる自治体ほど定住人口の増加につながる傾向がみられる。

関係人口増加の取組として期待されるのが、自治体によるワーケーションの誘致やその拠点としてのサテライトオフィス等の整備である。

後でみるとおりポストコロナ（感染症収束後）における働き方が見定められないなか、地方への移住を決断するよりも、ワーケーションやサテライトオフィスを活用した「二地域居住」の方がハードルは低いと考えられる。

関係人口を増やす取組の一例として、テレワークオフィス整備や新幹線通勤費補助などにより、感染症拡大以前からテレワーカーを誘致している、みなかみ町（群馬県）の取組を紹介する。

## （6）テレワークセンターMINAKAMI（群馬県みなかみ町）の取組

みなかみ町は、東京駅から新幹線で最短66分、関越自動車道練馬ICから約90分でアクセスできるなど首都圏からの近接性に優れており、多様な温泉地や山岳・農村景観に囲まれ、スキーをはじめとしたアウトドアスポーツが数多く楽しめる年間約400万人が訪れる観光地である。

町では、人口が1955年をピークに減少傾向にあることから、事業者の受入態勢整備を進めるため、町内の旧幼稚園施設をサテライトオフィスやコワーキングスペースなど仕事場として利用できるように改修し、町での暮らしや仕事、観光なども案内する地域拠点「テレワークセンターMINAKAMI」を2017年4月に開設した。



画像：みなかみ町提供

運営開始から2,400名以上の利用実績があり、サテライトオフィスには3社が入居しているほか、定期的なワークショップやイベントも開催しており、テレワーク利用者だけでなく、地域事業者や地域住人など、立場の異なる様々な人たちが集まり賑わいを創出している。

さらに、こうした自治体の取組を地域金融機関が支える動きも出始めている。

## （7）金融機関の取組

一例として、茨城県を地盤とする地方銀行の常陽銀行では、2020年12月から、日立市内に住宅を取得し、かつ同市のテレワーク促進移住事業の対象になる者に対し、住宅ローンを特別金利で提供する商品「ひたちテレワーク移住促進住宅ローン」の取り扱いを開始した。店頭表示金利から全期間▲1.6%を減免するもので、テレワーク移住を考えている人の後押しにつながると考えられる。

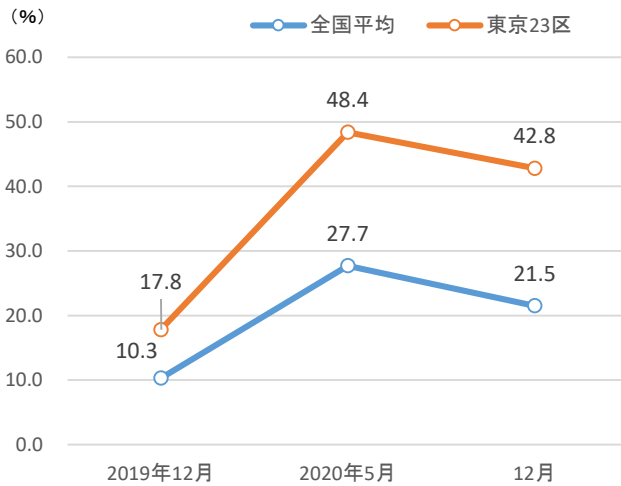
### 3. 管内企業におけるテレワークの普及状況

これまでみてきたように、自治体による取組の前提となるのが、企業におけるテレワークの普及である。感染症拡大以前からテレワークは時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の一環として一部の企業で導入されてきたが、感染症拡大に伴い感染を防ぐための取組として企業の間で急速に広まってきている。

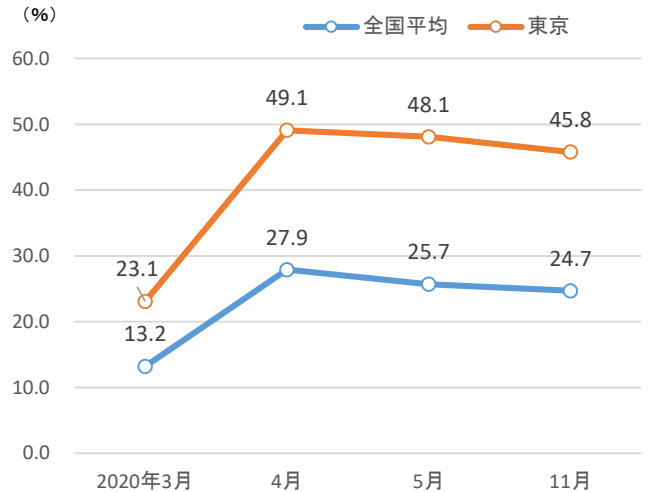
地域別のテレワーク実施率については、内閣府やパーソル総合研究所が複数回調査を行っており、いずれの調査においても東京都又は東京23区のテレワーク実施率は全国平均を上回っている。

また、内閣府の調査では東京23区の実施率が2020年5月調査の48.4%をピークに、12月調査では42.8%となり、パーソル総合研究所の調査でも東京都の実施率が2020年4月の49.1%をピークに、12月調査では45.8%となるなど、いずれも直近の調査ではわずかに低下したものの、依然として全国平均と比較して高い実施率を維持している。【図13】 【図14】

【図13】 テレワーク実施率（東京23区）



【図14】 テレワーク実施率（東京都）

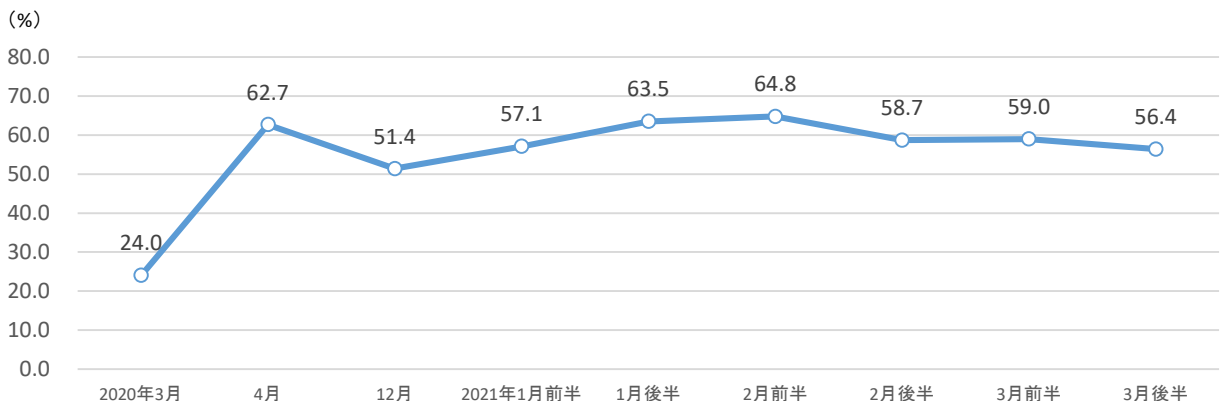


出所：内閣府「第2回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」に基づき作成

出所：パーソル総合研究所「新型コロナウイルス対策によるテレワークへの影響に関する緊急調査」に基づき作成

上記の両調査とも2021年1月以降のデータは公表されていないため、東京都が都内企業（従業員30人以上）を対象に実施しているテレワーク導入率の調査をみると、緊急事態宣言が再発された以降の2021年1月後半調査では63.5%、同2月前半調査では64.8%と2020年4月調査の62.7%を上回ったものの、その後の調査では50%台後半で推移している。【図15】

【図15】 都内企業（従業員30人以上）のテレワーク導入率



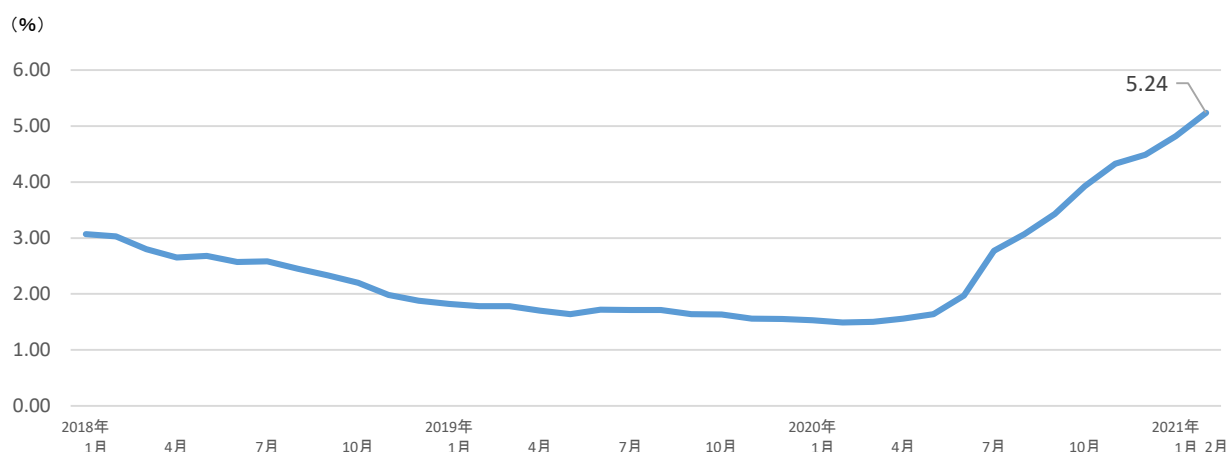
出所：東京都「テレワーク導入率調査結果」に基づき作成

これらの数字をもって都内ではテレワークが一定程度定着したという見方もできるが、テレワークの目的が社員の出勤人数を抑制（三密回避）することにある企業では、感染症収束後に感染症拡大前の働き方に戻ることも十分に考えられる。また、感染症収束後も原則テレワークを公言している企業や、テレワークを活用した新しい働き方として、配属地以外での遠隔勤務の導入といったさらに踏み込んだ取組を行っている企業は、IT関連を中心とした一部の企業にとどまっている。

いずれにせよ、今後もテレワーク実施率は感染状況やワクチンの普及状況によって変動が見込まれるほか、業種や企業規模によってもテレワーク実施率に差がみられることから、テレワークが企業の間で定着していくのか引き続き注視していく必要がある。

一方、都内企業におけるテレワークの普及はオフィス市場にも影響を与えており、東京ビジネス地区のオフィス空室率は、2020年3月から11か月連続で上昇が続いている。【図16】

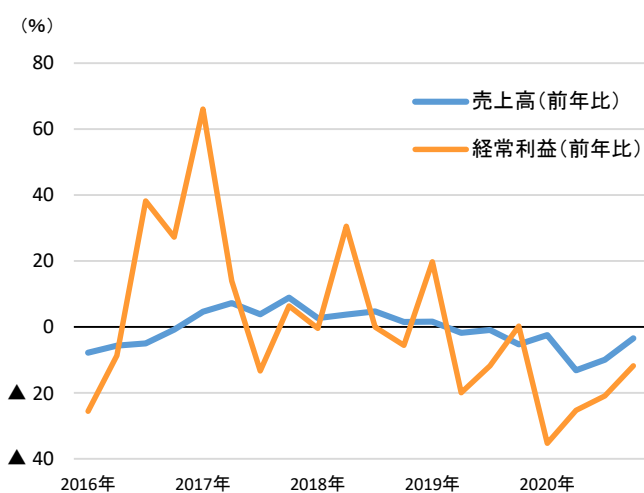
【図16】 東京ビジネス地区の空室率推移



出所：三鬼商事「オフィスマーケットデータ」に基づき作成  
 (注) 東京ビジネス地区は、中央区、千代田区、港区、新宿区、渋谷区の5区平均

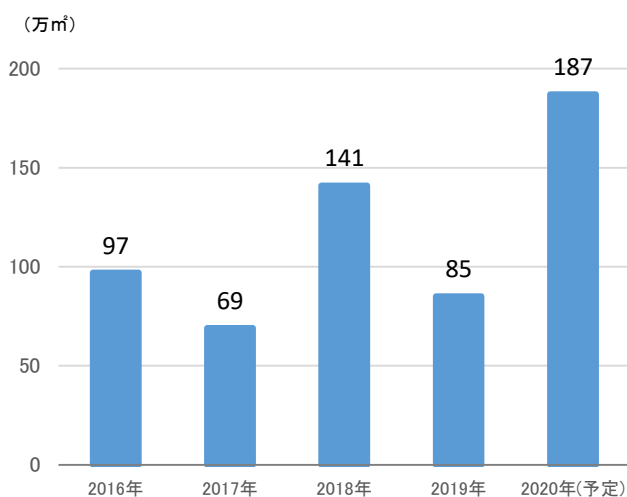
ただし、都心部のオフィス空室率の上昇は、テレワークの普及による解約やオフィス面積の縮小だけでなく、コロナ禍における企業業績悪化の影響や新規オフィスビルの竣工状況など供給サイドの要因も考えられることから、注意が必要である。【図17】 【図18】

【図17】 管内企業の収益推移（大企業・全産業）



出所：関東財務局「法人企業統計調査（季報）」に基づき作成  
 (注) 売上高及び経常利益とも合計（単純集計値）を調査対象企業数で除して算出した1社あたり平均で比較

【図18】 大規模オフィスビル供給量推移（東京23区）



出所：森ビル「東京23区の大規模オフィスビル市場動向調査2020」に基づき作成



## まとめ

以上、管内1都9県を対象に、コロナ禍における人口移動、移住促進に向けた自治体の取組、企業におけるテレワークの普及状況についてみてきた。感染症拡大を契機とした自治体の取組やテレワークの普及を背景に、管内における移住の動きは徐々に広がっていることがうかがえるものの、現状での転入者数の増加は東京都心から100km圏内の比較的アクセスの良い市区町村が中心となっている。

今後も管内における移住の動きが継続し、それが大きな流れとなって管内における地域経済活性化につながっていくかどうかは、各自治体による関係人口の増加に向けた地道な取組と、各企業におけるテレワークをはじめとする新しい働き方の定着、そしてこれらを支える国の施策にかかっていると言えよう。

(関東財務局 総務部 経済調査課 石橋 竜治・川上 優佳・中戸 睦・野口 仁)

(注) 本レポートの内容は、2021年4月1日時点の情報に基づく。また、すべて筆者の個人的見解である。